

る。

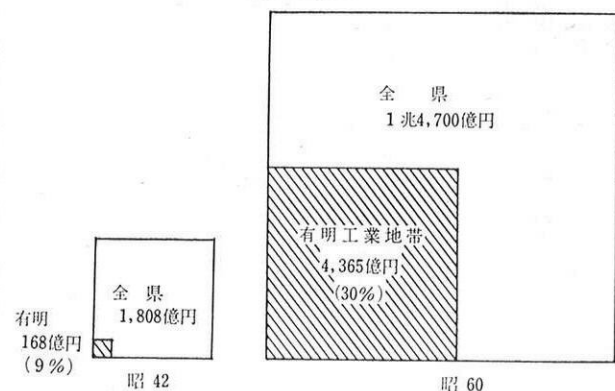
しかし、最近にいたって、この地域はにわか活況を呈してきた。すなわち、臨海埋立地には、造船業や大規模機械金属工業の立地がみられ、さらにまた、その他の内陸部においても、電子工業、ゴム製品工業、合成樹脂加工、繊維、食料品など多彩な工業の立地がみられ、この地域のすぐれた立地条件が改めて見直されつつある。

この地域は、地形的、地質的にも大型の港湾の建設に適しており、ここに大型の工業港湾を建設することによって、大牟田、佐賀、鳥栖、久留米などの各都市へも広く門戸を開くことになり、これら有明海域における工業流通港としての機能を持つこととなる。

工業用水については、昭和四十二年、一日約九千平方メートル、年間およそ三百三十立方メートルの水が使用されている。将来、この地域における工業用水の需要は大きく伸びるが、ここには、一級河川菊池川が有明海に注いでおり、この河川の有効な活用をはかりダムの建設や河口湖などの建設を進めて、水の確保をはかるとともに、新たに工業用水道事業を計画し、増大する将来の工業用水の需要に備える必要がある。

また、工業用地についても、大型港湾の建設とあわせて、臨海部における埋立造成を進めるほか、内陸部においても、産炭地域振興事業団などによる造成

図1 有明工業地帯の工業出荷額シェア
— 対全県比 —



注) 金額は、42年価格による。

本県における産業の拠点であるばかりでなく、有明海に面する福岡県や佐賀県の主要都市とも深い関連をもちながら九州中央都市軸の中でも、重要な地位が与えられることとなる。この地域には、荒尾地先から菊池川河口一帯にかけて、水深一十メートルまで埋め立てれば約五千ヘクタールの臨海工業用地が可能で、一大臨海工業地帯形成の条件をもっているが、当面昭和六十年までに約八百三十ヘクタールの臨海工業用地を計画的に造成することによって、この地域の工業生産

は、表一に示すように、昭和五十年には七百六十億円(基本年次の四・五倍)、昭和六十年には約四千四百億円(基本年次の二・六倍)の出荷額が見込まれる。このためには、表二のとおり、昭和六十年において工業用地約九百三十ヘクタール、工業用水四十四万立方メートル/日、労働力三万人が、それぞれ必要となる。

有明地域は、本県が工業化を目ざして進む中で、その中核のひとつとして大きく成長発展する。しかもそれは、たんに

◇ 将来の展望

表2 工業用地、用水および労働力の見通し

区分	昭42	昭50	昭60
工業用地 (ha)	52	313	927
工業用水 (千m ³ /日)	9	49	440
労働力 (千人)	9	16	30

経済界の協力および住民のひとりひとりが発展への意欲を燃やし、一体となって、これに取り組み姿勢が特に必要である。このため、このビジョンに基づき、関係市町村が共同して、さらに細かい地域開発のプランをたて、既存企業の振興および企業誘致、総合的な土地利用、労働力確保などの推進にあたるよう組織体制の確立を促す。

2 工業用地の確保

昭和六十年における工業生産約四百億円を実現するのに必要な工業用地は、既存企業の用地を含めて、昭和四十二年の約五十ヘクタールに対し、昭和五十年には約三百十ヘクタール、昭和六十年には約九百三十ヘクタールを必要とするようになる。このうち、臨海部用地は昭和五十年約二百六十ヘクタールには約八百三十ヘクタールを必要とする。このため、大型港湾の建設に関連して、その周辺に臨海工業用地もあわせて造成することとし、昭和五十年までに約九百九十ヘクタールの埋め立てを実施し、以後計画的に昭和六十年における臨海部所要面積約八百三十ヘクタールの実現を目ざして造成を進めていく。

1 地元における意識の高揚
未来のビジョンが達成されるためには、県の積極的な施策の展開が必要であることはもちろんであるが、この地域における関係市町村をはじめ、地域

◇ 対策の方向と重要施策

また、内陸工業用地については、情報の推移に対応しながら、当面、昭和五十年を目標に約五十ヘクタールについて産炭地域振興事業団または関係市

町村による造成を促す。

3 工業用水の確保

工業用水は、昭和四十二年一日当たり九千立方メートルに対し、昭和五十年四万九千立方メートル、昭和六十年には四十四万立方メートルとなる。このため、菊池川の上流にダムの建設を河口に河口湖などを計画するなど、積極的に河川の開発をはかり、水の確保にあたる。

大規模機械金属工業、食料品工業、住宅産業などの新規工業用水については菊池川の表流水から取水するものとして当面、一日当たり約五万立方メートル給水する計画を進める。

4 労働力の確保

労働力は、昭和四十二年の九千人に対し、昭和五十年一万余人、昭和六十年には三万人が必要となる。しかもこの地域の工業規模および業種からみて、相当量の男子労働力を必要とすることが考えられる。

このための対策は、第一節で述べたとおりであるが、特に農漁業の近代化にともなう余剰労働力をこれらの工業へ活用するにあたって、必要な技能技術を習得させるため、県立専修職業訓練校や荒尾市および西合志町に設置している雇用促進事業団の訓練機関の内容の拡充強化を促し、これが受け入れの万全をはかるものとする。

5 交通体系、都市環境の整備

九州縦貫自動車道の建設を促進するとともに国道三号線、二〇八号、城北開発横断道路、産業開発臨海道路など幹線道路網の整備を促進する。またこの地域と周辺市町村とを結ぶ地域住民の生活に密着した主要地方道、一般県道および主要な市町村道についても、その整備を促すほか、長洲玉名線をはじめとする街路の整備を促進する。なお、明るくすまよい産業都市の形成をはかるため、関係市町村の積極的な都市計画の推進を促すとともに、周辺

表1 工業出荷額の見通し

業種	基準年次 (昭42)		昭50		昭60		伸び率 (%)				
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	昭50/42	昭60/50	昭60/42		
総額	168	100.0	760	100.0	4,365	100.0	452	20.8	574	19.1	2,598
地方資源型	108	64.2	265	34.9	480	11.0	245	11.9	181	6.1	444
雑貨型	38	22.7	160	21.0	405	9.3	421	19.7	253	9.7	1,066
基礎資源型	4	2.4	95	12.5	1,760	40.3	2,375	48.6	1,853	33.9	4,400
機械金属加工型	8	4.8	240	31.6	1,720	39.4	3,000	53.0	717	21.8	21,500

注) 1 金額は、42年価格による。
2 基準年次の総額には単位に満たないもの、および事業所数が一定以下のため公表しないものを含むので、必ずしも内訳の計とは一致しない。